

浮き城のまち行田サイクル サポーターズを募集します

市では、自転車を利用する方が快適に市内を回遊できるように、市と連携・協力して自転車利用者を支援していただく「浮き城のまち行田サイクルサポーターズ」を募集しています。

- ▶ **対象** 市内に店舗や事業所を有する方または法人
※観光客が多く訪れる土・日曜日、祝日の日中に営業していること
- ▶ **支援内容**
 - ・自転車用空気入れの貸し出し
 - ・観光案内地図などの配布
 - ・トイレの提供
 - ・その他自転車利用者のために必要な支援
- ▶ **その他** 自転車用空気入れや観光案内地図、のぼり旗などについては、市で用意し、支援者に配布します。
- ▶ **登録方法** 商工観光課で配布している浮き城のまち行田サイクルサポーターズ事業参加申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市商工観光課
- ▶ **問い合わせ** 同課観光担当(内線389)



緑のカーテンでエコライフ

「緑のカーテン」とは、ツル性の植物で作る自然のカーテンのことです。育てて収穫する楽しみに加え、窓から入る日差しを遮ることができるので、節電対策にも効果的です。市では、地球温暖化対策の一環として、家庭などでの「緑のカーテン」設置を推進するために「苗の配布」および「緑のカーテンコンテスト」を実施します。皆さんも「緑のカーテン」でエコライフを始めてみませんか。

- ▶ **緑のカーテン用苗の配布**
- ▶ **日時** 5月17日(日)
【整理券配布】午前8時 【苗の配布】午前8時30分～10時
- ▶ **場所** 産業文化会館南側芝生広場
※行田軽トラ朝市の会場で配布します。
- ▶ **配布する植物** 1世帯につきゴーヤの苗2株
- ▶ **対象** 市内在住の方(先着200世帯)
- ▶ **その他**
 - ・必ず緑のカーテンを設置してください。
 - ・設置に必要なネットや肥料などは、各自で用意してください。
 - ・電話などでの予約は受け付けません。
 - ・本市の緑のカーテンコンテストに応募してください。

- ▶ **緑のカーテンコンテスト**
- ▶ **応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による「緑のカーテン」を平成27年4月以降に設置している方
- ▶ **募集時期** 9月上旬～下旬
- ▶ **応募および審査方法** 設置した最盛期の「緑のカーテン」を撮影していただき、それを基にカーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて総合的に審査を行います。
- ▶ **表彰**
【家庭の部】5点 【団体の部】3点
※入選者には賞状および記念品を贈呈します。
- ▶ **その他** 募集開始日、応募方法などは「市報ぎょうだ」8月号でお知らせします。
- ▶ **問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

行田ソーラーウェイ太陽光発電所が完成しました

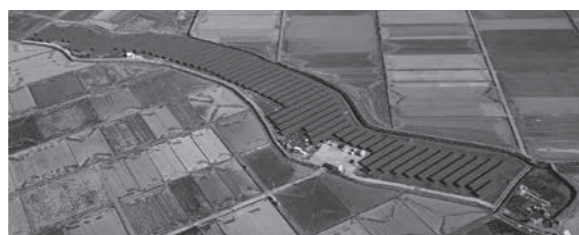
荒木地内の市有地において建設が進められていた「行田ソーラーウェイ太陽光発電所」が完成し、3月29日に竣工式が行われました。式典で工藤市長は「この施設を環境教育などに生かし、今後さらに地球にやさしい環境都市を目指していきたい」と抱負を語りました。

施設名称	行田ソーラーウェイ太陽光発電所
事業形態	市有地の土地貸し
立地場所	行田市荒木
面積	約31,997平方メートル
出力	約2.4メガワット(一般家庭の約720世帯分)
設置運営する事業者	行田ソーラーウェイ合同会社



竣工式でのテープカットの様子

- ▶ **施設を見学してみませんか**
行田ソーラーウェイ太陽光発電所の見学を随時受け付けています。「太陽光発電について知りたい」、「大きな太陽光発電を見てみたい」など関心のある方はぜひ申し込んでください。
- ▶ **対象** 当日参加者が5人以上の団体または個人の集まり
- ▶ **内容**
 - ・発電事業者による施設の説明
 - ・見学台からの展望
- ▶ **その他**
 - ・敷地内駐車場は普通車10台、中型車5台まで
 - ・日程は希望に添えない場合があります。
- ▶ **申し込み** 電話でJAG国際エネルギー株式会社管理本部 ☎03-3222-1711
- ▶ **問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530



行田ソーラーウェイ太陽光発電所(航空写真)

市民活動やる気応援助成制度をご活用ください

地域のために活動するNPO、ボランティア、自治会など、市民の「やる気」を応援するため、助成金を交付します。この助成金は、「新たな取組応援事業」と「スタート応援事業」の2種類あり、これから活動を始める、あるいは活動を始めたばかりのNPO法人などの基盤整備にも交付します。

	新たな取組応援事業	スタート応援事業
対象団体	10人以上で構成され、市内に主たる事務所を置くNPOもしくは地域活動団体	市内に主たる事務所を置く団体で、次のいずれかに該当すること。 ①設立後3年以内のNPO法人 ②助成金申請後1年以内にNPO法人格の取得を予定している団体
対象事業	新たに取り組む事業で、次に掲げるいずれかに該当するもの ・子育て、教育、福祉などの「ひとの元気」事業 ・支え合い、防犯、防災などの「地域の元気」事業 ・観光、国際、環境、文化、歴史などの「まちの元気」事業	活動開始期における広報活動、人材育成、備品購入などの基盤整備事業
対象経費※	事業に直接的に関係する経費	活動開始期の基盤整備に係る経費(備品購入した場合、NPO法人格取得後は、特定非営利活動促進法第32条の規定に従うこと)
助成率	2分の1	
上限額	100,000円	50,000円
対象期間	助成を実施する当該年度の交付決定日から同年度2月末日まで	
交付制限	1団体につき1年度1事業	1団体につき1回のみ

- ※次に掲げる経費は、助成金の交付対象にはなりません。
- ・団体の事務費などの経常的経費
 - ・団体の事務所などを維持するための経費
 - ・団体の構成員による飲食費、交通費および宿泊費
 - ・団体の構成員に対する人件費および謝礼
 - ・その他助成することが適当でないと思われる経費

- ▶ **申請方法** 助成金の交付を希望する団体は、事業提案をしていただき、採択されてから助成金申請をしてください。
※募集要項は、地域づくり支援課で配布しています(市ホームページからダウンロード可)
- ▶ **提案受付方法** 同課で配布している提案書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、添付書類とともに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課
【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **提案受付開始日** 6月1日(月)
- ▶ **採択事業の決定** 行田市市民公益活動推進委員会による審査結果を踏まえ、可否を決定します。また、審査結果については、全ての団体に通知します。
- ▶ **問い合わせ** 同課協働推進担当(内線253)

市内循環バスの有料広告を 募集しています

市では、市内循環バスの車内、車外および車内放送広告を募集しています。企業、事業者、自営業を営む皆さん、この機会に年間約20万人が利用する市内循環バスに、ぜひ広告を掲載してみませんか。

- ▶ **規格**
【車内広告】縦297mm×横420mm(A3サイズ)の紙に印刷または描写したもの
【車外広告】縦594mm×横841mm(A1サイズ)のラッピングフィルムなどの剥がすことが可能な屋外用シールに広告デザインを施したもの
【車内広告放送】広告主が指定する停留所1カ所で、バスの通過1回につき、30字以内で放送するもの
- ▶ **広告掲出料**
【車内広告】1枚月1,000円
【車外広告】1枚月6,000円
【車内広告放送】停留所1カ所でバス通過ごとに1回の放送で月1,000円
- ▶ **その他**
掲載できる広告は、公共性および公益性を損なわないものとします。なお、広告の制作費は広告主の負担となります。
- ▶ **問い合わせ** 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)



ご存じですか 行田市市民活動災害補償制度

市では市民活動団体やボランティア団体の活動を支援するため、「行田市市民活動災害補償制度」を設けています。この制度は、ボランティア活動中に起きた事故(市主催の行事を除く)で団体のメンバーなどが傷害や賠償責任を負った場合の負担を補償するものです。保険料は全額市が負担するので、登録要件を満たす団体であれば無料で登録できます。

- ▶ **登録要件** 市内に活動の拠点を置き、地域社会活動、社会奉仕活動などの公益性のある活動(政治、宗教および営利を目的とするものを除く)を継続的・計画的に行っている団体【加入している団体の例】自治会、ボランティア団体、青少年活動団体など
※スポーツや文化活動中に起きた事故は、補償の対象なりませんのでご注意ください。

▶ **補償の概要**

補償の内容	補償金額
賠償責任事故(補償限度額)	【対人】1人につき1億円、1事故につき5億円 【対物】1事故につき500万円 ※対人、対物ともに免責10,000円以下
傷害事故	【通院日額】2,000円 【入院日額】3,000円 ※事故当日から保険給付対象となります。

- ▶ **登録方法** 登録を希望する団体は、地域づくり支援課で配布している「行田市市民活動災害補償制度登録申請書」に必要事項を記入の上、同課に直接提出してください。
- ▶ **問い合わせ** 同課協働推進担当(内線253)

災害時における応急復旧資材の供給に関する協定を締結しました



災害時における応急復旧資材の供給に関する協定を締結した工藤市長と川西社長

4月14日、市水道事業では市内に営業所および物流センターのある株式会社川西水道機器と「災害時における応急復旧資材の供給に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震や風水害などの災害で市内の上水道施設が被害を受けた場合に、市の協力要請に対して、同社が優先的に応急復旧資材を供給するものです。協定を締結した工藤市長は「水道施設は、暮らしを支えるインフラとして一刻も早い復旧が求められます。本市としても復旧活動を行う上で、この協定は非常に重要かつ有意義なものとして認識しています。協定を締結していただいた川西水道機器には感謝を申し上げたい」とコメントしました。

▶問い合わせ 水道課工務担当 ☎553-0131

シルバー人材センターからののお知らせ

シルバー人材センターでは、60歳以上の健康で働く意欲のある方の入会をお待ちしています。地域のために、あなたの経験や知識・能力を生かしてみませんか。

▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)

また、次のような仕事を受け付けていますので、気軽にご連絡ください。

▶仕事例 刃物研ぎ、植木の剪定、草取りや草刈作業、屋内外の掃除、ふすま・障子・網戸の張り替え、簡単な大工仕事、塗装、家事援助、各種イベントの手伝い、観光ガイド、空き家管理(見回り業務)、その他軽作業など

▶問い合わせ 同センター ☎556-5221

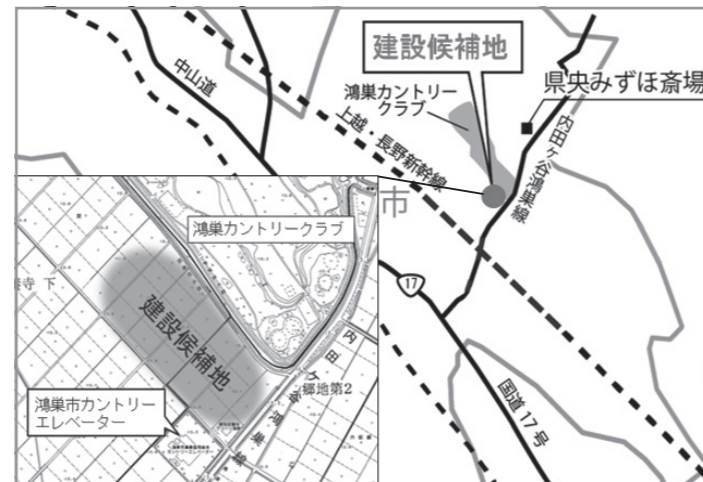
新たなごみ処理施設の建設候補地が決まりました

鴻巣行田北本環境資源組合では、2月17日に新施設建設等検討委員会の答申を受け、新たなごみ処理施設の建設候補地を下図のとおり、鴻巣市郷地・安養寺地区の一部に選定しました。建設候補地は、次の6つの基本的条件を基に選定されました。

6つの基本的条件

- 1 必要とされる面積の確保
- 2 現況の土地利用および将来の開発
- 3 利便性
- 4 環境への影響
- 5 法的制約
- 6 経済性

新たなごみ処理施設の建設候補地



組合では、市民の方を対象に候補地選定の説明会を次のとおり開催します。参加する方は、直接会場へお越しください。

▶日時 5月23日(土)午前10時30分(午前10時から受け付け)

▶場所 クレアこうのす大会議室A・B(鴻巣市中央29-1)

▶問い合わせ 同組合 ☎501-6708

埼玉県文化振興基金助成事業を受け付けます

▶対象

- ①8月～11月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)
- ②8月～11月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成など
- ③8月～平成28年3月に文化団体やNPOなどが実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や、文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップなど

▶助成金額

- ①2分の1以内(上限25万円)
- ②③対象経費の20万円以内

▶申し込み 5月1日(金)～22日(金)(消印有効)に県文化振興課で配布している事業計画書(県ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、郵送で提出してください。【郵送】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県文化振興課※希望者には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

▶問い合わせ 同課 ☎048-830-2887

下水道への接続をお願いします

下水道が整備された区域で下水道へ切り替えていない方は、地域の生活環境を向上させるためにも、一日も早く下水道への接続をお願いします。

くみ取り式トイレは、下水道が利用可能になった日から3年以内に、また浄化槽を使用している方は、速やかに下水道に接続してください。なお、接続工事は、必ず「行田市排水設備指定工事店」に依頼してください。

▶問い合わせ 同課普及促進担当 ☎564-0303

環境センターが関東地区電気使用合理化委員会委員長表彰で「優良賞」を受賞しました

関東地区電気使用合理化委員会委員長表彰制度は、同委員会が電力の有効利用の推進や電気使用の合理化に顕著な成果を収めた事業者および個人の功績をたたえ広く社会に紹介することにより、合理的な電気使用の意識の高揚を図るために毎年2月に実施しています。

環境センターでは、家庭、事業所などから排出されるし尿や浄化槽汚泥の処理を行っていますが、これまで処理システムの合理化や効率化を図りながら経費の削減に努めてきました。特に、運転管理業務を委託している市内の(株)カンエイメンテナンズの協力により、生物処理の高率化を達成し、他の設備機器の稼働を低減させたことで、電気使用量を大幅に削減できた点が高く評価されました。

▶問い合わせ 同センター ☎556-6844

さしあげます

- ▷机・椅子セット(子ども用)
- ▷こたつヒーターユニット
- ▷花瓶
- ▷ドレッサー
- ▷食器棚
- ▷整理たんす
- ▷パソコンラック(椅子なし)
- ▷ジュニアシート
- ▷乗馬運動器具
- ▷ベッド
- ▷学習机
- ▷ベビーベッド
- ▷和たんす
- ▷洋たんす
- ▷壁掛け時計
- ▷テレビ台
- ▷家庭用金庫

ゆずってください

- ▷パソコン
- ▷プロパン用ガスこるろ
- ▷家庭用電動ミシン
- ▷子ども用三輪車
- ▷アップライトピアノ
- ▷職業用ミシン
- ▷女性用ゴルフクラブセット
- ▷ソファ

▼問い合わせ FAX 553-0792 環境課環境業務担当 ☎556-0530

公園で愛犬と散歩する飼い主の皆さんへ

多くの飼い主がルールを守って愛犬との生活を楽しんでいて一方で、一部の飼い主のマナーに関する苦情が大変多くなっています。周囲に迷惑を掛けているか、もう一度見直してみましょう。

ふんは必ず持ち帰りましょう

ふんの放置は、悪臭の原因や他の方が散歩中に踏んでしまうなど、大変迷惑な行為となります。愛犬を散歩させるときは、スコップやビニール袋などを持ち歩き、ふんは必ず持ち帰って処理しましょう。

おしっこは水で流しましょう

トイレは散歩前に家で済ませましょう。公園などで愛犬がおしっこをしてしまった場合は、悪臭の原因になるため、すぐに水で洗い流しましょう。

リードにつなぎましょう

埼玉県および行田市の条例により、愛犬を放すことは禁止されています。「犬が苦手」「犬が怖い」と思う方もいるので、愛犬を散歩させるときは必ずリードにつなぎましょう。

※水城公園市民広場および古代蓮の里は、犬の連れ込みは禁止となっています。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当 ☎550-1550

クールビズを実施しています

温室効果ガスの削減を図るとともに節電対策として、次の期間、職員は軽装で勤務しています。皆様のご理解をお願いします。

▶実施期間 5月1日(金)～10月30日(金)

▶問い合わせ 人事課(内線209)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していた方には、ご連絡ください。

平成27年度がん検診の予約を開始します

予約開始日 5月11日(月)

【集団検診】

検診名	検診日	場所
肺がん・胃がん・大腸がん	6月10日(水)・11日(木)・22日(月)・24日(水)、 7月8日(水)・24日(金)、8月11日(水)・12日(木)・27日(水)・28日(金)・31日(月)	保健センター
	7月23日(水)	地域交流センター
	7月25日(金)	総合福祉会館「やすらぎの里」
肺がん・大腸がん	9月24日(水)・25日(金)	保健センター
乳がん・大腸がん	9月2日(水)・3日(木)・28日(月)・29日(水)、 10月6日(水)・7日(木)	

対象 40歳以上(乳がん検診のみ平成26年度市の検診を受診していない方)

申し込み 保健センター

【個別検診】

検診名	対象	申し込み
乳がん	40歳以上の女性(平成26年度市の検診を受診していない方)	保健センター ※受診券を交付します。
子宮がん	20歳以上の女性	実施医療機関 ※各家庭に配布した「保健センターのお知らせ」をご覧ください。
大腸がん	40歳以上の方	
前立腺がん	50歳以上の男性	

受診期間 6月1日(月)～平成28年2月29日(月)

【集団検診・個別検診共通】

費用

- 【肺がん検診】200円(喀痰検査を実施した場合500円)
- 【胃がん検診】500円
- 【大腸がん検診】500円
- 【乳がん検診】800円
- 【子宮がん検診】800円(子宮体がん検診を実施した場合1,000円)
- 【前立腺がん検診】500円

費用の免除

- 70歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)
 - 生活保護受給者
 - 市民税非課税世帯の方
- ※市民税非課税世帯の方は、検診予定日の2週間前までに保健センターへご連絡ください。

肝炎ウイルス検診

B型肝炎やC型肝炎は、感染に気が付かないまま放置すると、肝硬変や肝がん^{がんでん}に進行する場合があります。肝炎ウイルス検診検査は、B型肝炎・C型肝炎の原因となる、B型肝炎ウイルスとC型肝炎ウイルスの有無を調べるものです。40歳以上になったら、一度は検査を受けましょう。

期間 6月1日(月)～平成28年2月29日(月)

内容

血液検査
※保健センターに申し込み、送付された受診票を持参の上、指定医療機関で受けてください。
※指定医療機関は受診票と一緒に送付します。

対象 昭和51年4月1日以前に生まれた方(今までに検診を受けたことある方を除く)

費用 500円(70歳以上の方、生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は無料)

※市民税非課税世帯の方は、検診予定日の2週間前までに保健センターへご連絡ください。

申し込み 5月11日(月)から直接、電話、FAX(住所、氏名、生年月日、電話番号、検診名を明記してください)で保健センター

ヤング健診

若者の皆さん、健診は毎年受けていますか。高血圧や肥満などの生活習慣病は、不摂生な生活の積み重ねで起こります。きちんと毎年の健診を受けて、自分の体の状態を知りましょう。そして、今から生活習慣病を防ぎましょう。

期間 6月1日(月)～平成28年2月29日(月)

内容 身長・体重測定、血圧測定、血液検査、尿検査など
※保健センターに申し込み、送付された受診票を持参の上、指定医療機関で受けてください。
※指定医療機関は受診票と一緒に送付します。

対象 昭和51年4月2日から平成12年4月1日生まれの方で、職場などで健診機会のない方(学生を除く)

費用 1,000円(生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は無料)

※市民税非課税世帯の方は、検診予定日の2週間前までに保健センターへご連絡ください。

申し込み 5月11日(月)から直接、電話、FAX(住所、氏名、生年月日、電話番号、検診名を明記してください)で保健センター

歯周疾患検診

日本人の歯を失う原因1位は歯周疾患です。歯周疾患を予防して、いつまでも自分の歯を元気に保ちましょう。

実施期間 6月1日(月)～12月末日

内容 口腔内検査(現在歯・喪失歯・歯周組織の状況)、
口腔清掃状態の診査

対象 次に該当する方

昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ
昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生まれ
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ

昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
※歯周疾患で治療中の方は対象外です。
※40歳,50歳,60歳,70歳の方へ節目健診として「歯周疾患のオススメ」のはがきを郵送します。

費用 500円(70歳以上の方、生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は無料)

※市民税非課税の方は、検診予定日の2週間前までに保健センターへご連絡ください。

申し込み 5月11日(月)から直接、電話、FAX(住所、氏名、生年月日、電話番号、検診名を明記してください)で保健センター



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



ママ・パパ教室

これからママ・パパになる方を対象に、楽しく友だちをつくりながら、子育てについて学ぶ教室を行っています。ぜひご参加ください。

日時 5月21日(水)午後1時15分～4時(午後1時から受け付け)

場所 保健センター

内容 妊娠中と赤ちゃんの歯の健康、赤ちゃんの育児、沐浴のデモンストラーション、フリートーク
※初妊婦向け

対象 妊婦さんとその家族

定員 20人(先着順)

注意 安定期に入った妊娠中・後期(16週～34週)の方の参加をおすすめします。

申し込み 5月20日(火)までに直接または電話で保健センター

休日急患診療

期日	医療機関名	期日	医療機関名
5月17日(日)	壮幸会行田総合病院	6月7日(日)	壮幸会行田総合病院
5月24日(日)	清幸会行田中央総合病院	6月14日(日)	清幸会行田中央総合病院
5月31日(日)	壮幸会行田総合病院		

- 診療科目……内科、小児科、外科
- 診療時間……午前10時～午後5時
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000

・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎550-2123

・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」

・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。

・相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時
【日曜日、祝日】午前7時～翌日午前7時

◇埼玉県大人の救急電話相談「#7000」

・県内どこからでも「#7000」をプッシュし、音声ガイダンスにしたがってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。

・相談時間【毎日】午後6時30分～10時30分

子どもの健康

乳幼児健診

健診名 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

乳幼児相談(要申し込み)

日時 5月14日(水)午前9時30分～11時

対象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室(初期)(要申し込み)

日時 6月5日(金)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)

対象 平成26年12月15日～平成27年1月14日生まれのお子さんがある方

※いずれも場所は保健センター

おとなの健康

こころの相談(要申し込み)

日時 5月22日(金)
※時間は申し込みの際にお知らせします。

場所 保健センター

対象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方

その他 随時、電話での相談も受け付けます。

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受け付けを開始します

期間 6月12日(金)～7月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

場所 加須保健所(加須市南町5-15)

対象 現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

必要書類 申請書、医療意見書、受診者の加入する公的医療保険の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書など

※受給者証に記載の住所地在を管轄する保健所から、申請に必要な書類が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください)。

問い合わせ 加須保健所 ☎0480-61-1216

男性不妊治療費を助成します

県では、これまで指定医療機関において特定不妊治療(体外受精および顕微授精)を受けた夫婦に治療費の一部を助成してきました。これに加え、4月からは「男性不妊治療」を行った場合、最大10万円を助成しています。詳しくは、加須保健所に問い合わせるか県ホームページをご確認ください。

対象 県内(さいたま市、川越市、越谷市を除く)に住民登録があり、夫婦の所得の合計額が730万円未満である方。

対象となる治療 特定不妊治療に至る過程の一環として実施された精子採取術(TESE、MESAなど)

助成額 上記対象治療の治療費の2分の1の額(上限10万円)

申請方法 治療が終了した日の属する年度末までに、加須保健所(加須市南町5-15)に申請してください。

問い合わせ 加須保健所 ☎0480-61-1216

図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時
 休館日 5月7日(木)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・
 6月1日(月)・2日(火)・8日(月)
 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

新着図書

- ・神様のカルテ0 (夏川草介/著)
- ・運営からトラブル解決まで自治会・町内会お役立ちハンドブック(水津陽子/著)
- ・今、この本を子ども手に(東京子ども図書館/編)
- ・おきたらごはん(岩合光昭/作)
- ・ハートのはっぱかたばみ(多田多恵子/文、広野多珂子/絵)
- ・マララとイクバル(ジャネット・ウィンター/作、道傳愛子/訳)

ご利用ください 国立国会図書館デジタル化資料提供サービス

図書館では、5月12日(火)から国立国会図書館デジタル化資料提供サービスを開始します。これにより国立国会図書館でデジタル化した資料のうち、絶版などの理由で入手困難な131万点以上の貴重資料が当図書館で閲覧できます。ぜひ、ご利用ください。

▶サービスの利用方法

閲覧は無料です。図書館の利用カードを提示し、閲覧用パソコンで30分間ご利用できます。

複写は、著作権法の定める範囲内で行えます(有料)。



【図書館豆知識】 移動図書館車をご存じですか

市では、絵本や児童書を積んでいる移動図書館車が市内11小学校を巡回しています。学校の図書館にはない本が借りられることから、移動図書館は子供たちに大人気となっています。県内では本市を含め、15市町が移動図書館を実施しています。

なお、社会教育団体などでも利用することができます。希望する場合は、図書館までご連絡ください。

図書館まつりを開催します

▶日時 5月24日(日)午前10時～午後4時

▶場所 図書館内および敷地内

▶内容

【雑誌リサイクル】保存年限を過ぎた雑誌などを1冊50円で販売します。

【松谷みよ子展】2月に亡くなった児童文学作家、松谷みよ子氏に関わる本を展示します。

【昔の子どもの遊びを体験しよう】ベーゴマやビー玉遊び、だるま落としなど昔からの子ども遊びを体験できます。

その他、移動図書館車「よしきり号」の見学(雨天中止)、16ミリフィルム映写会、スタンプラリーと絵本クイズなどを行います。

※各イベントの詳細内容は、館内掲示や図書館ホームページをご覧ください。

定例イベント*親子で楽しいひとときを*

	日時	場所	内容	対象	協力団体
おはなし会	5月20日、6月10日午前10時30分～11時(いずれも水曜日) ※とことこタイムで実施	おはなしのへや	絵本やパネルシアターなど	2、3歳児と保護者	※図書館職員が実施
	5月23日(土)午前11時		絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おはなしタンパリン
	6月6日(土)午後2時				おはなしの会
	6月13日(土)午後2時				おはなしポケット
読み語りの会	5月17日(日)午後2時	ミーティングルーム	詩やエッセイなどの朗読	どなたでも可	おしゃべりインコの会
英語児童書読み聞かせ会	6月14日(日)午前11時	おはなしのへや	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	英語に興味がある方	ハートイングリッシュスクール
子ども映画会	日時	映像ホール	題名	定員	
	5月16日(土)午後2時				

行田市観光協会の会員になって、 行田市の観光を応援してみませんか

行田市は、さきたま古墳公園、忍城址、古代蓮の里、足袋蔵、ゼリーフライ、フライなど多くの観光資源に恵まれ、たくさんの観光客が訪れるまちです。

行田市観光協会では、行田の魅力を広く発信し、市の活性化に役立つ活動を行っています。観光協会の活動を通じて「元氣な行田」をつくるため、同協会の会員となって応援していただける個人・法人・団体を募集しています。

▶特典

- ・観光客からの問い合わせに対する会員の紹介
- ・テレビ、ラジオ、雑誌などの取材に対する会員の紹介
- ・観光協会ホームページにおける会員(店舗)の紹介
- ・観光協会ホームページと会員情報掲載ページとのリンク
- ・観光案内所における会員作成パンフレットの提供
- ・観光情報館「ぶらっと♪ぎょうだ」での商品の出品

▶年会費 【個人】1口2,000円(1口から) 【法人・団体】1口2,000円(5口から)

▶問い合わせ 同会事務局(商工観光課内・内線389)

不正大麻・ケシ撲滅運動

5月1日～6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。

大麻は法律で栽培、所持などが禁止されています。また、「ケシ」には法律で栽培が禁止されている種類があります。大麻や栽培してはいけない「ケシ」を発見した場合は、加須保健所までご連絡ください。

▶問い合わせ 同保健所生活衛生・薬事担当 ☎0480-61-1216

各種相談 (5月15日～6月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月26日(火)、6月11日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、 祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館 2階会議室	5月18日(月)、6月1日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時 30分	
不動産	市役所	5月20日(火)	午前9時～正午	(社)埼玉県宅建物取引 業協会 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月10日(火)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	VIVAぎょうだ	6月10日(火)	午前10時～午後3時	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎(前谷)	6月7日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月19日(火)・26日(火)、 6月2日(火)・9日(火)	午後5時15分～7時	

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
 4月23日(木) 午前9時 0.06マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.05マイクロシーベルト(晴れ)

自衛官を募集します

自衛官候補生

- ▶受付期間 5月7日(木)～22日(金)
- ▶対象 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男性
- ▶試験日 5月29日(金)・30日(土)・31日(日)
- ▶試験会場 受け付け時にお知らせします。

自衛隊説明会

- ▶日時 5月9日(土)【午前の部】午前10時～正午【午後の部】午後1時～3時
- ▶場所 加須募集案内所(加須市中央1-15-5 富田ビル1階)
- ▶その他 履歴書不要、服装自由、予約不要
- ▶問い合わせ 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855

今月の納税

固定資産税・都市計画税・・・1期
 軽自動車税・・・・・・・・・・・・・全期

納期限 6月1日(月)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」
 な口座振替をご利用ください。

多くの人を訪れるまちへ向けて

4月6日、市役所で本市とJAF(一般社団法人日本自動車連盟)とで、「観光協定」を締結しました。

この協定により、JAFの会員向け機関紙やホームページを通じ、本市の観光施設や特産物などの情報が発信される予定です。ドライバー向けサービスを展開するJAFと連携することで、より多くの観光客が行田を訪れることでしょう。



春の香り漂う行田の街を 自転車に乗って散策

3月22日、さきたま古墳公園や古代蓮の里など市内の観光スポットを自転車で巡る、「ポタリング行田2015」が行われました。

このイベントは「自転車に乗りながら行田の魅力を再発見してほしい」という思いから、行田市自治会連合会が初めて開催したものです。設定されたコースは、30キロメートルコースと20キロメートルコースの2種類。総勢145人がそれぞれのコースにエントリーし、ゆったりとしたペースで春の香り漂う行田の街を散策していました。



行田版エコノミック ガーデニングの成功の鍵は

3月20日、商工センター401研修室でエコノミックガーデニング講演会が実施されました。

エコノミックガーデニングとは、地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることにより地域経済を活性化させる政策のことです。「地域経済を救うエコノミックガーデニング」と題した今回の講演会では、拓殖大学政経学部教授の山本尚史さんが講師を務め、この政策の仕組みや成功に導くヒントなどを分かりやすく解説しました。山本さんは「行田版エコノミックガーデニングを構築するためには、民間の共同主体者・寛容なリーダーシップ・進取の精神を発揮した行動が必要である」と強調し、受講生にエールを送っていました。



春まつりで優美な踊りを披露

4月17日、市役所前公園通りで行田春まつりが開催されました。

恒例の植木市をはじめ、さらさら獅子舞、よさこいソーランなどを楽しもうと今年も多くの人でにぎわいました。中でも、観客の注目を集めたのが、新・行田音頭。出演者が優美な踊りを披露すると、会場からは大きな拍手が送られていました。



一味違った風情のある桜を満喫

4月4日、水城公園市民広場で桜ボンボリまつりが開催されました。

毎年、春に行われるこの祭りでは、おいしいお茶や和菓子が振る舞われ、満開の桜を満喫することができます。しかし、この日はあいにくの雨。それでも来場者は、雨のしずくで頭を垂れる桜に一味違った風情を感じているようでした。



楽しい小学校生活に胸がドキドキ

4月8日、市内16校全ての小学校で入学式が行われました。

今年度、13人が新たな仲間に加わった星宮小学校。保護者や在校生に見守られながら入学式に参加した新1年生は、自分の名前が呼ばれると「はい」と体育館中に響き渡るほど元気な声で返事をしました。瞳をキラキラ輝かせながら、新たなスタートを切った児童らは、これから始まる楽しい小学校生活に胸を躍らせている様子でした。



華やかな和裁作品80点を展示

4月4日、コミュニティセンターみずしろギャラリーで「和裁 繭の会」の作品展示会が開催されました。

着物や裁縫が好きなメンバーが集い、毎月活動を続けている同会。今回の作品展示会では、新品の反物を仕上げたものや先祖代々引き継いだ着物をアレンジしたものなど約80点が並びました。来場者は作品をじっくりと見学するとともに、作家との交流を楽しみながら和の雰囲気を堪能していました。



さらなる地域防災力の向上を目指して

高野英男さん(66歳・本丸)

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っている行田市消防団。今年4月、高野英男さんは総勢264人の団員を指揮する消防団長に就任し、新たなスタートを切りました。

高野さんが消防団に入団したのは19歳のときでした。当時、自宅のすぐ裏にあった小学校で火災が発生したときに、消防団員が必死になって消火活動を行っている姿を目の当たりにしたのです。「自分も地域の役に立ちたい」。そんな思いから入団を決意し、地元の中隊第三分団の一員として新たな一歩を踏み出しました。

「火災が発生すれば、昼夜を問わず毎回出動してました。火を消すのとにかく必死でし



たよ」と入団当初を振り返る高野さん。現場では火の粉が落ちてきたり、煙で息ができなかったりと自分の身に危険が迫ったこともあったそうです。壮絶な現場を何度も経験するうちに「どんな状況でも、冷静に対応できるようにならなければ。そのためには、自分の消防技術を磨く必要がある」と意識するようになった。日ごろの訓練にも熱が入り、日々進化する消防車両の資機材や器具の操作方法を体得していくことで、一人前の消防団員へと成長していったのです。そして、入団して36年がたった平成16年には、中央第三分団の分団長に。「先輩の意思を引き継ぎながら、団員同士が固い絆でつながる分団にしたい」という思いから、懸命に後進の指導や雰囲気づくりを注いでいきました。

今年の4月に消防団長に就任し、ますます地域の防災力向上に意気込みを見せる高野さん。現在は、地震や風水害といった大規模な災害にも対処できる組織づくりを力を入れているそうです。「今後は首都直下型大地震や南海トラフ巨大地震を想定しなければいけません。私たち消防団員は、大規模災害に対してどう立ち向かっていくか、真剣に考えていくべきです。少しずつ、でも確実に地域の課題を解決していきたい」と言葉に熱を込めます。災害に強いまちづくりの中核的存在である消防団。そのトップとして、高野さんの熱き消防団魂はまだまだ冷める様子はありません。

はじめまして



平成26年7月生まれのお子さんを募集します

○5月1日(金)～29日(金)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)
※応募要領は市ホームページをご覧ください。
○応募者多数の場合は、6月4日(休)午後2時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★ 平成26年5月生まれのおともだち ★★★



長谷川 龍馬 ちゃん・翔馬 ちゃん(長野)
平成26年5月30日生まれ
父・和之さん 母・優子さん
「この青空に昇れ龍馬、翔べ翔馬！」



大村 真南斗 ちゃん(新潟)
平成26年5月7日生まれ
父・真彦さん 母・あかねさん
「たくましく元気に育ってね♡」



北川 愛紗 ちゃん(谷郷)
平成26年5月9日生まれ
父・健一郎さん 母・麻美さん
「みんなの愛をこめて♡
大きくなっってね♡」



坂田 寛明 ちゃん(佐間)
平成26年5月13日生まれ
父・和憲さん 母・典子さん
「我が家の若大将♡」



高田 昊 ちゃん(新潟)
平成26年5月8日生まれ
父・亮さん 母・智恵さん
「元気にスクスク育ってね！」



阿部 紗来 ちゃん(長野)
平成26年5月28日生まれ
父・大輝さん 母・亜由美さん
「いつも笑顔をありがとう！」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

株式会社アロマグレース

アロマの香りで快適な空間をつくる



会社プロフィール

代表取締役 井上 季俊
【事業内容】アロマテラピー関連商品の販売、スクール運営
【住所】忍2-2-15

平成21年12月に設立した株式会社アロマグレース。同社は、アロマオイルやハーブティーを販売する他、アロマテラピーとハーブのプロフェッショナルを養成するための教室も運営するなど、香りを通して人々の生活に潤いを与えています。

アロマの香りは人々に癒やしを与え、気分をリフレッシュさせる効果があるといわれています。そのため、医療分野でも「メディカルアロマテラピー」として活用されており、同社もいち早く注目しました。代表取締役の井上季俊さんは「アロマテラピーは、実際に海外で医療として取り入れられています。最近では、認知症の予防・改善にも有効であることが実証されているんですよ」と語ります。香りだけでなく、感染症予防・抗菌作用・精神安定作用などの効果があることから、自然療法の一つとして多くの医療現場で取り入れられてきたり、普及に努めているそうです。

その足掛かりとして、医療機関を中心に提供しているサービスがあります。それが「香りのお届けサービス」です。同社では、季節や目的に合わせて

アロマオイルを定期的に届け、アロマポットやアロマディフューザーといった香りを楽しむための機器のメンテナンスも行っています。このサービスを取り入れた施設は、たちまち癒しの空間に。医療関係者からは「患者の緊張を和らげることができ、とても助かっています」と高い評価を受けているそうです。

また、同社はアロマテラピーを多くの方に身近に感じてもらうようと、商工会議所主催の「まちゼミ」に毎回参加しています。「アロマには体温を下げる効果があることなど、さまざまなメリットについて受講生に伝えていきます。アロマに対する知識が広がり、行政の理解が得られれば小・中学校や市役所などの公共施設で香りを楽しむことができるようになるかもしれませんね」と井上さんはこころほほ笑みます。行田市のことを「人々が快適に過ごせるようなまちになってほしい」と願う同社。そのための一つのツールとして、アロマセラピーが脚光を浴びるときがやってくるかもしれません。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で
広報広聴課へご応募ください。

俳句

- 荒木 森田 静
幸せはこんな匂ひか草の餅
- 富士見町 鈴木スイ子
両の手を広げ落花を待つ子かな
- 佐間 須永 節子
八十路過ぐ健康談義山笑ふ
- 持田 丸山 麟一
一村が香りに満ちる梅の里
- 荒木 藤田 栄之
飲み食ひも書くも定位置春炬燵
- 藤間 大上美知子
身を添わせ古墳の桜咲きつらなり
- 城西 鈴木 正夫
業平を気取って一首花の宴
- 下中条 梶原 銃司
暁の闇の咆哮春一番
- 須加 蓮 陽子
菜の花や利根の堤に色そえて
- 清水町 斉藤 文子
花冷えに一人ぼっちのティータイム
- 荒木 高澤よね子
胸に生く姉の思い出露の臺
- 城南 町田 達男
せつかは先に行かせて青き踏む
- 谷郷 大谷 峯生
花を詠む句ごころに未だ遠かりし
- 持田 伊藤 洋子
老いてなほ父母偲ぶ彼岸かな
- 棚田町 財津ミチエ
啓蟄や曾孫手に置く幼虫
- 富士見町 森 節子
戯れに白瓜草でレイ作り
- 門井町 茂田 鳥山
花咲くや五右衛門顔の熱き風呂
- 須加 天沼 広吉
腰立てる麦の緑も淡くなり
- 棚田町 春田 枕流
やま桜はらはらとなほはらはらと
- 持田 小倉 繁三
春めくや固き畑で鎌を振る
- (三沢 一水 監修)

募集

平成28年歌会始の詠進歌

- ▶題 「人」※「人」の文字が詠み込まれていれば「人材」、「若人」のような熟語にしても差し支えない。
▶詠進要領 ①題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限る。
②書式は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分は題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、性別、職業(なるべく具体的に)を縦書きで記入。(無職の場合は、「無職」と書き、以前に職業に就いたことがある場合は、なるべく元の職業を書くこと。なお、主婦の場合は、「主婦」と書いてもよい)
③用紙は半紙とし、毛筆で自書すること。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくてもよい。
④病気または身体障害のため、毛筆で自書することができない場合は次のようにできる。
・代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所と氏名を別紙に書いて、詠進歌に添えること。
・本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。こ

- の場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えること。
・視覚障害の方は、点字で詠進してもよい。
▶注意事項 次の場合は失格となる。
・題を詠み込んでいない場合
・短歌の定型でない場合
・用紙が縦長の場合
・一人で2首以上詠進した場合
・毛筆でない場合
・既に発表された短歌と同一または著しく類似した短歌である場合
・歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などで発表した場合
・④に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる場合
・住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていない場合や、その他詠進要領によらない場合
▶応募期間 9月30日(木)まで(当日消印有効)
▶申 〒100-8111 宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添える)
▶問 郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日(日)までに宮内庁式部職へ郵送、または宮内庁ホームページを参照。

いみゼロ運動

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃を行います。各地区衛生協力会会員の皆様のご協力をお願いします。

- ▼日時 5月17日(日)午前8時～10時※悪天候の場合は、5月24日(日)
▼その他 悪天候などにより中止する場合は、午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。
▼問 環境課 ☎556-9530

市の花・菊苗の無料配布

- ▼日時 6月2日(火)午前9時
▼場所 郷土博物館玄関前
▼配布する菊苗 【厚物、管物】3千本
▼問 商工観光課(内線389)

鎌倉ウォーキング

- ▼日時 6月7日(日)午前7時出発※雨天決行
▼集合場所 市民プール脇駐車場
▼内容 鎌倉市までバスで移動し、市内をウォーキングして楽しむ
▼対象 市内在住・在勤の方※小・

中学生は保護者または責任者(成人の方)の同伴が必要

- ▼定員 80人(先着順)
▼参加費 【大人】2千円【中学生以下】1千円(保険料など)
▼その他 コースや持ち物など詳細については、申し込み時に説明します。
▼申 5月17日(日)午前9時～11時に直接スポーツ振興課(まとめて申し込み場合は、代表者1人につき4人まで)※電話での申し込みは不可
▼問 同課 ☎556-8336

水城公園および忍城址周辺の清掃活動

- ▼日時 6月6日(土)午前9時～10時(午前8時45分集合)※雨天中止(中止の場合は市ホームページおよび市公式ツイッターで周知)
▼集合場所 産業文化会館南側芝生広場
▼内容 水城公園および忍城址を愛着のある公園にするため、ボランティア清掃活動を行う
▼持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋
▼主催 行田のまちをゴシゴシ委員会
▼問 同委員会事務局(管理課内・内線5703または都市計画課内・内線5603)

臨時職員

- 観光案内所(JR行田駅前) 業務
▼期間 6月20日(土)～8月2日(日)※2人のローテーション勤務
▼勤務時間 午前7時～9時
▼業務内容 観光案内および電話対応など
▼募集人数 3人
▼時給 900円

- 古代蓮の里観光案内業務
▼期間 6月20日(土)～8月2日(日)※2人のローテーション勤務
▼勤務時間 午前8時～午後1時
▼業務内容 観光案内およびパンフレットの配布など
▼募集人数 3人
▼時給 830円

- 観光案内所・古代蓮の里観光案内 いずれも
▼申 市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入の上、5月18日(月)までに直接商工観光課※申し込み多数の場合は面接を実施
▼問 商工観光課(内線389)

スチューデントサポーター

- ▼活動日時 週1回、1日3～4時間程度
▼活動場所 中学校内の相談室や市町村の教育支

第11回蔵めぐりまちあるき

- 蔵めぐりスタンプラリー
▼日時 5月16日(土)・17日(日)午前10時～午後4時(17日は午後3時まで)※雨天決行
▼集合場所 足袋蔵まちづくりコミュニティルーム
▼内容 市内中心部にある16棟の足袋蔵などで、作品展示・販売、演奏会、遊び体験などを同時に開催する。また、ボンネットバスや人力車も登場
▼参加費 【大人】200円【小学生】100円※着物で参加の方は無料。さらに「MY足袋づくり体験」1千円割引券をプレゼント
▼特典 足袋とくらしの博物館入館無料、ボンネットバス乗車無料、藍染め体験割引
▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク
▼問 同ネットワーク ☎552-11010

福祉の店ぎやんばす

- 「アゲアゲ」コンサート
▼日時 5月30日(土)午後1時30分開演
▼場所 「みらい」文化ホール
▼出演 6才児(ロックバンド)、ものづくり大学ジャズサークル、近隣市のゆるキャラ
▼観覧無料
▼主

援センター
▼活動内容 教員、相談員、スクールカウンセラーの補助
▼対象 教員を目指す学生、または心理学や社会福祉学などを学んでいる大学生と大学院生
▼定員 160人
▼その他 詳細については埼玉県教育委員会ホームページを参照
▼申 大学の推薦を受け、同委員会ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付した上で10月ごろまでに埼玉県教育局県立学校部生徒指導課に郵送【郵送】〒330-0930-1さいたま市浦和区高砂3-15-1※「スチューデントサポーター応募用紙」在中と記入すること
▼問 同課 ☎048-830-6745

イベント

- 水道週間ポスターの展示
▼日時 6月2日(火)～8日(月)午前9時～午後9時(水曜日休館)
▼場所 コミュニティセンターみずしろ
▼内容 平成27年度水道週間ポスターコンクールに応募した市内小・中学生の作品を展示する
▼問 水道課 ☎553-0131

催 行田市福祉の店運営委員会

- ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
▼問 同運営委員会(かがやき共同作業所内)板垣 ☎559-1034【FAX】559-2424

子育て談話室 「たんぽぽ」

- ▼日時 6月1日(月)午前10時～11時30分
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
▼内容 子育て中の親同士で語り合う(託児付き)
▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
▼定員 30人
▼参加費 100円
▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会
▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会
▼申・問 同協議会 ☎557-5400

行田ゼリーフライの大使

- 潮崎ひろの震災復興チャリティライブ
▼日時 5月24日、6月28日の日曜日午前11時～午後3時30分※雨天中止
▼場所 忍城址
▼出演 潮崎ひろの、地元ミュージシャン
▼観覧無料
▼主催 (有)ポップ企画
▼問 同企画 ☎554-0789

広告

広告

(公財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

産業文化会館 商工センター 古代蓮会館 行田グリーンアリーナ
TEL. 556-6371 TEL. 553-0510 TEL. 559-0770 TEL. 553-3377
FAX. 556-6372 FAX. 553-2021 FAX. 559-0784 FAX. 553-0487

http://www.ikiki-zaidan.or.jp/index.html

行田グリーンアリーナ 窓口受け付け・施設管理スタッフ
勤務時間 月～金曜日 午後5時30分～9時30分
土日祝日 午前8時30分～午後9時30分

第20回彩夏書展
日時 5月27日(水)～6月8日(月)
午前9時～午後4時30分
会場は午後4時まで ※火曜日休室

第54回絵画展
日時 6月10日(水)～28日(日)
午前9時～午後4時30分
会場は午後4時まで ※火曜日休室

初心者向け短期スイミングクラブ
日時 6月6日～7月11日
毎週土曜日(全6回)
午前10時～11時

文化庁伝統文化 日本舞踊親子教室
日時 6月7日～平成28年5月の土・日曜日(月3回)
【土曜日】午前9時～正午
【日曜日】午後1時30分～4時30分

親子で参加できるワークショップ
日時 5月21日(木)午前10時15分～11時45分
会場 VIVAぎょうだ

たむじま・すみこ講演会
日時 6月21日(日)午後4時50分～5時50分
会場 ベルヴィアイトピア

さき織り体験(ランチョンマット)
日時 5月16日(土)・17日(日)
【午前の部】午前10時～正午
【午後の部】午後1時30分～3時

広告

行田吹奏楽団 第2回定期演奏会
日時 6月14日(日)午後2時開演
場所 「みらい」文化ホール

教室・講演会・学習会
親子で楽しく! 健康体操
日時 5月22日(金)午前10時～正午

空手教室
日時 5月12日～26日の毎週火曜日(全3回)
午後7時～8時30分

第20回記念公開学習会 「地球温暖化と農業災害」
日時 5月30日(土)午後1時30分～4時30分

第17回未来へ残したい行田の自然八景ウォークin福川(落合橋～水門)と中条堤
日時 5月10日(日)午前9時～11時

市民ハイキング 展望の水ノ塔山・籠ノ登山(長野県)
日時 6月21日(日)午前5時45分集合

アートフラワー教室
日時 5月22日～6月26日の毎週金曜日(全6回)

熊谷高校同窓会行田支部 定時総会記念講演会
日時 5月24日(日)午後4時30分

広告

郡役所はどこにあったのか

昨年「市報ぎょうだ」12月号で、奈良時代には市域で大規模な開発は行われなくなったと述べましたが、律令体制下で郡の政務の執務所となる郡家が設置され、中央と地方を結ぶ官道や郡家と郡家を結ぶ道路、河川の津（港）などの整備が、粛々と進められていたようです。

文献資料から群家には群司が政務を執る群庁、収税物を収置する倉庫である正倉、群司の宿舎である館、役人の食事の調理場である厨家、伝馬の厩舎、群雑人の宿舎、門、垣などが存在していたことが知られています。

市域周辺で郡家的な色彩の濃い遺跡としては、星宮地区の小敷田遺跡から熊谷市池上遺跡まで、それに近接する同市諏訪木遺跡、北島遺跡があります。小敷田・池上遺跡からは、整然と配置された倉庫と思われる大型掘立柱建物跡が発見され、「市報ぎょうだ」4月号で紹介した「出挙」の木簡などが出土しています。これらは、いずれも昨年の「市報ぎょうだ」10月号で紹介した



小敷田・池上遺跡の倉庫(推定復元図)

介した県内最大規模の条里であった行田・熊谷条里に面した遺跡で、条里を掌握していた拠点集落であったと思われる。

しかしながら、これらの遺跡は奈良時代の埼玉郡の北東端、大里郡、幡羅郡との郡境近くに位置しており、公の施設があった遺跡である可能性は高いものの、郡家としては地理的位置が偏り過ぎていように思われます。

埼玉郡の郡家については、市内埼玉地区に存在したとする説もあります。現時点では埼玉地区から太田地区に広がる小針遺跡が、郡家的な色彩の濃い遺跡として有力視されていますが不明確です。

市域では他に長野地区の馬場裏遺跡で、下級官人が身に付けていた腰帯の帯金具の一つである青銅製の丸軛が出土しており、役人がいたことが伺えます。しかしながら、同遺跡からは公の施設と思われるような建物跡などは現時点では発見されていません。

郡役所はいついたどこにあったのでしょうか。
(文化財保護課 中島洋一)

こせに ちゃんが 行く! with フラベス 福祉施設編

ぎょうだ 行田のぞみ園 えん

しっとりとした生地のパウンドケーキやサクサクのクッキーを作って、出張販売しているのが「行田のぞみ園」だよ。市役所や川島書店前などで販売しているから、知っている人も多いかもね。

この施設では、障がいを持った人がお菓子作りを通していろいろな技術を身に付け、就職できるようにサポートしているんだ。また、保育部門もあって、利用者の皆さんは幼児たちとふれあうことでコミュニケーション能力も向上してるんだって。すごいよね。

普通のお店以上の味を目指しているだけあって、こだわりの原材料を使い、心を込めて作ったお菓子は絶品だよ。販売場所は、「行田のぞみ園ブログ」(<http://gyodanozomi.hatenablog.jp/>)でチェックしてみてね。新商品も開発中だから今から楽しみ〜。

【住所】緑町13-31 【電話番号】553-3102



このコーナーで紹介する施設を募集していますので、希望される場合は広報広聴課までご連絡ください。

編集・発行／行田市総合政策部広報広聴課
TEL 556-1111 FAX 550-2116

今月の表紙

4月5日、第31回鉄剣マラソン大会が開催されました。ハーフの部、10キロメートルの部など4部門に総勢2,978人のランナーが参加。古代蓮の里をスタートした選手たちは、桜や菜の花が咲き誇る景色を眺めながら、春の行田のまちを走り抜けていました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい 植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています